

緊急時（悪天候など）における講座の取扱いについて

以下の取扱いについては、大学から個別に連絡をいたしません。各自で気象情報等を収集した上で、措置の有無については大学公式Webページ等を確認してください。

暴風警報発表時の講座について

愛知県尾張東部に「暴風警報」または大雨、暴風、暴風雪、もしくは大雪に関する「気象特別警報」が発表された場合、講座の取扱いは次のとおりとします。なお、警報が発表されていない場合でも、気象状況が時間の経過とともに悪化し、数時間後には警報の発表が十分予測されるときは、休講の措置を行うことがあります。措置の有無については、大学公式Webページ等に掲載します。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ① 午前7時より前に解除の場合 | : 午前中から平常どおり開講 |
| ② 午前7時以降、午前11時より前に解除の場合 | : 午前中は休講、午後から平常どおり開講 |
| ③ 午前11時以降、午後2時より前に解除の場合 | : 午後5時から平常どおり開講 |
| ④ 午後2時以降に解除の場合 | : 当日の全ての講座は休講 |
| ⑤ 講座開始以降に発表された場合 | : 大学の指示による |

(注)「尾張東部に発表」とは、愛知県における警報発表区分の

- ① 尾張東部
- ② 愛知県西部全域
- ③ 愛知県全域、のいずれかに警報が発表された場合が該当します。

オンライン開講の講座については暴風警報等が発表された場合でも原則として平常通り講座を実施します。ただし、ネットワークの不具合等、講座の実施が困難な場合には、休講とする可能性があります。また、避難を必要とする地域に居住する場合には、安全を最優先して行動してください。

公共交通機関のストライキ時の措置について

名古屋市営交通機関のストライキの場合 : 「暴風警報発表時の講座について」の措置に準じる。

JRおよび私鉄のストライキの場合 : 平常どおり開講

大規模地震について

「東海地震観測情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」の3段階の情報が発表された場合は、大学は次のような措置を取ります。

発表される地震情報の種類	発表に伴う講座等の措置	解除に伴う講座等の措置
東海地震に関連する調査情報 東海地震注意情報よりも低レベルのもので、特段の防災行動はとられない。	発表があった場合でも、講座は平常通り実施。	
東海地震注意情報 東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合に発表される。	① 講座開始前に発表があった場合は、来学せずに自宅待機。来学途中であれば速やかに帰宅。 ② 講座開始後に発表があった場合は、講座は中止し、速やかに帰宅。	解除された日の翌日から講座を平常通りに再開。
東海地震予知情報 東海地震が発生する恐れがあると認められた場合に警戒宣言発令とほぼ同時に発表される。		